

## 11

## 医科との連携による適切な歯科診療環境の整備

## 一歯科の医療体制整備に関する研究一

研究分担者 宇佐美 雄司

(独)国立病院機構名古屋医療センター 歯科口腔外科 医長

## 研究要旨

「歯科の医療体制整備に関する研究」班は、HIV感染者に普通に歯科治療を提供できる環境の構築を目指してきた。令和1年度も、主にブロック拠点病院の歯科関係者により、講演会などの啓発活動や地域歯科医師会関係者と連携のための協議を行った。また、歯科医療体制の全国均てん化のためにブロック単位でHIV歯科医療連絡協議会を行い、問題点の抽出と最新の知識が共有されるように働きかけた。これらの成果の指標として昨年度は全国の都道府県歯科医師会を対象に調査し、「HIV陽性者のための歯科の診療案内」として歯科医療提供の状況を取り纏めた。今年度も同様の調査を行い、令和1年度版の「診療案内」作成をした。この診療案内の作成を通じて、HIV感染者の歯科医療の対応が立ち遅れている地域が明白になるとともに、その状況の改善への動機付けになると考えている。

さて、歯科医療において歯科衛生士は重要な役割がある。それゆえ、HIV/AIDSについて歯科衛生士の啓発は大切である。しかし、将来的あるいは永続的效果を想定するならば、教育過程においてこそHIV感染症についての正しい医学的知識を伝えることは大きな意義がある。そこで昨年度より全国の歯科衛生士養成機関におけるHIV感染症に関する教育状況を調査し、関連学会にて報告した。今後はそれらの結果を踏まえ、歯科衛生士の啓発に注力していく必要があると考えている。

## A. 研究目的

「歯科の医療体制整備に関する研究」の目的はHIV感染者に、まさに普通に歯科治療の提供ができるような医療体制の構築である。しかし、全国津々浦々の歯科医療従事者まで、AIDS/HIV感染症の偏見を払拭するにはまだ時間を要するであろう。そこで、暫定的対策あるいはセーフティネットとして、拠点病院等との診療連携をして、HIV感染者の受け入れに対応する歯科医院の確保つまり歯科診療ネットワークの構築を目標としてきた。

## B. 研究方法

## 1. 歯科医療従事者に対する啓発活動

従前からブロックごとの啓発活動は主に各ブロック拠点病院の歯科関係者（研究協力者）により計画され、実施する。

## 2. ブロックごとの HIV 歯科医療連絡協議会の実施

HIV感染者の歯科医療体制の均てん化のため、平成30年度に引続きブロック HIV 歯科医療連絡協議会の実施を企画した。なお、本研究の主たる目的はHIV感染者の受け入れ可能な一般歯科医院の確保であるため、出席者としては都道府県歯科医師会を主体とした。すなわち、協議会の構成員は各ブロック内の都道府県歯科医師会の関係者、ブロック拠点病院歯科部門の責任者および研究分担者である。

## 3. 歯科衛生士養成機関に対する啓発活動

HIV感染者が一般歯科医院に分け隔てなく受け入れられるためには、歯科衛生士の啓発が重要である。そこで、歯科衛生士の啓発に絞った活動として下記のように企画した。

## 1) 歯科衛生士養成過程における HIV 感染症に関する履修状況の調査結果のフィードバック

平成30年度に実施した全国の歯科衛生士養成機関における HIV 感染症/AIDS に関する教育状況についてのアンケート結果を公開する。また、アンケート結果を、歯科衛生士の研究協力者らと検討し今後の活動方法について協議する。

## 2) 歯科衛生士養成施設の学生のエイズ診療拠点病院における実習についての検討

歯科衛生士養成施設の学生がエイズ診療拠点病院において臨床実習することにより、どのように啓発されるかを調べる。そして、その効果について関連学会にて報告する。

## 3) 歯科衛生士用の啓発ツールの作成

歯科衛生士養成機関の学生や一般歯科医院に勤務する歯科衛生士を啓発するために、適切な教本を作成する。

## 4. HIV 感染者の歯科治療受け入れに関する体制の全国調査

前年度に施行した全国の HIV 感染者の歯科医療体制の状況について、今年度も調査を行なう。その結果を取り纏めたものは、HIV 感染者の歯科医療提供のための最新情報として拠点病院、都道府県歯科医師会に提供する。

なお、本調査に先立ち前述のブロック歯科医療連絡協議会にて、調査の主旨を歯科医師会代表者に説明する。そして、回答内容が明確になるように内容について歯科医師会側の意見を聴取し、検討することとした。

## (倫理面への配慮)

本研究においては、アンケート調査を含め個人情報に関わるものは無く、倫理面での問題はない。

## C. 研究結果

## 1. 歯科医療従事者の啓発活動

各ブロックの講演会、研修会等は表1の通りである（対象が都道府県単位以上のもののみ掲載）。ブロック拠点病院のある都道府県などでは定番化して

表1 2019年度に開催した講習会および研修会等（都道府県単位以上のもののみ掲載）

ブロック	講習会・研修会	開催日	場所
北海道	北海道 HIV 歯科医療研修セミナー in 空知、砂川	2019年8月24日	砂川市民病院
	第16回北海道 HIV/AIDS 歯科医療研究会	2020年2月29日	北海道歯科医師会館
東北	2019年度東北 HIV 歯科拠点病院等連絡協議会	2019年1月18日	仙台医療センター
	エイズ予防財団後援宮城県歯科医師会主催 HIV 医療講習会	2020年2月12日	宮仙台医療センター
関東甲信越	北関東甲信越ブロック HIV 感染者の歯科医療情報交換会	2019年10月6日	新潟県歯科医師会館
	ACC研修歯科コース	年間3回	国立国際医療研究センター病院
	第22回感染症予防歯科衛生士講習会	2019年8月25日	蕪崎市民交流センター
北陸	石川県歯科医師会エイズ予防財団 HIV 医療講習会	2019年6月30日	石川県歯科医師会館
	令和元年度北陸地区 HIV 歯科診療情報交換会・研修会	2020年3月8日	石川県立中央病院
東海	愛知県保険医協会歯科医療安全研修会	2020年1月26日	愛知県保険医協会
近畿	大阪府 HIV 感染者等歯科診療連携体制構築事業における協力歯科診療所向け研修会	2019年11月10日	大阪府歯科医師会館
	和歌山県歯科医師会 HIV 医療講習会	2019年11月17日	和歌山県歯科医師会館
中国四国	第10回中国・四国地方 HIV 感染患者の歯科診療体制構築のための研究会議	2019年11月10日	岡山コンベンションセンター
	令和元年度広島県歯科医師会の会員・準会員を対象に HIV 感染症に関する講習会	2019年12月1日	広島テクノプラザ
九州	第22回感染症予防歯科衛生士講習会	2019年7月21日	熊本県歯科医師会館

いる。しかし、他府県での実施は相変わらず少ない傾向である。

## 2. ブロック HIV 歯科医療連絡協議会の実施

今年度は東北、北関東甲信越、中国四国、首都圏、東海、近畿ブロックの順に、HIV 歯科医療連絡協議会を開催した（表2）。九州ブロックは台風の影響が予想されたため、中止、延期となった。なお、北海道ブロックは自治体とブロックが一致しているため、今年度もブロック歯科医療連絡協議会としては割愛した。後述する「歯科の診療案内」と同じように、HIV感染者が少ない地域においては行政からの指導も乏しく、歯科医師会も歯科診療体制構築の取組みが低調なようであった。しかしながら、協議会に参加した歯科医師会代表者とは情報交換することにより、それらの地域においても対応の必要性を伝達することができた。なお、ブロック HIV 歯科連絡協議会の開催については、あらかじめ7月に案内済みであったが、それにもかかわらず、表2に示したように該当の歯科医師会、全て出席とはならなかった。後述する診療案内のための調査結果からも、欠席した県歯科医師会ほど HIV 感染者の診療受け入れ体制が遅れているのが明らかになっている。

## 3. 歯科衛生士養成機関に対する啓発活動

全国の歯科衛生士養成機関における、HIV 感染症/AIDS等に関わる教育状況を分析した。概ね、学生教育にて HIV 感染症について教授されていることが明

らかになった。しかしながら、養成機関は大学、短期大学、専門学校などがあり、開設母体もいろいろである。さらに HIV 感染症を教育する側のキャリアなども様々であることも判明した。

ブロック拠点病院である名古屋医療センターの歯科口腔外科において臨床実習をした歯科衛生士学校の学生の HIV 感染症に対する意識の変化を調査した。その結果、HIV 感染症の啓発に極めて有効であることが明らかとなった。

これらの結果は研究発表に記載したように日本歯科教育学会および日本エイズ学会において発表、報告した。以上の結果を踏まえ歯科衛生士のための HIV 感染症に関する教本の必要性を認め作成した。まずは、歯科衛生士養成機関への配布を計画している。

## 4. HIV 感染者の歯科治療受入れに関する体制の全国調査

平成30年度の調査結果では、歯科医師会からの想定外の回答などがあり、曖昧さがあった。今年度は回答の分類が明確になるように選択肢を変更した。それゆえ、今年度の調査結果と単純には比較できないが、HIV感染者に一般歯科医院にて治療を提供するためシステム（いわゆる歯科診療ネットワーク）を構築しているとの回答は30都道府県に達した（表3）。前年度よりも、基準がやや厳格になったにもかかわらず、ネットワーク構築が増えていることが示され、全国的には改善がみられることが示唆された。取り纏めた結果は「令和1年度版 HIV

表2 令和1年度のブロック HIV 歯科医療連絡協議会

開催日	ブロック	都道府県歯科医師会
令和1年10月5日	東北ブロック	秋田県、岩手県、宮城県、福島県 (青森県は欠席)
令和1年10月6日 北関東甲信越ブロック HIV 感染者の歯科医療情報交換会において併催	北関東甲信越ブロック	新潟県、群馬県、埼玉県、山梨県、 (茨城県、長野県は欠席)
令和1年11月10日 中国・四国地方 HIV 感染患者の歯科診療体制構築のための研究会議において併催	中国四国ブロック	岡山県、鳥取県、広島県、島根県、 山口県、徳島県、香川県、高知県、 愛媛県
令和1年11月16日	首都圏ブロック	東京都、神奈川県、千葉県
令和2年1月16日	東海ブロック	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
令和2年2月15日	近畿ブロック	大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、 京都府、滋賀県

陽性者のための歯科の診療案内」とし印刷、配布する。また「インターネット」内の「歯科」の案内として提示を準備するとともに、連絡窓口などは「拠点病院のウェブサ

表3 令和1年度の全国都道府県におけるHIV感染者の歯科治療対応状況

都道府県	状況	名称	施設数
北海道	B	北海道HIV歯科医療ネットワーク構築事業	病院歯科6機関、41歯科医院
青森	D		
岩手	D		
宮城	B	宮城県HIV歯科ネットワーク（仮称）	14歯科医院
秋田	E		
山形	C		
福島	B	福島県エイズ歯科診療ネットワーク事業	55歯科医院
茨城	B	HIV感染者歯科治療協力医院	13歯科医院
栃木	B	栃木県エイズ歯科診療紹介事業	29歯科医院
群馬	B	群馬県HIV感染者等歯科診療連携事業	
埼玉	B	名称なし	3歯科医院
東京	B	東京都エイズ協力歯科医療機関紹介事業	102歯科医院
千葉	B	千葉県エイズ協力歯科医療機関紹介制度	20歯科医院
神奈川	B	神奈川県HIV歯科診療ネットワーク	48歯科医院
山梨	B	HIV医療連携協力歯科医療機関	24歯科医院
長野	D		
新潟	B	新潟県HIV感染者等歯科医療ネットワーク事業	37歯科医院
富山	B	北陸ブロックHIV歯科医療機関	5歯科医院
石川	B	北陸ブロックHIV歯科医療ネットワーク	16歯科医院
福井	B		6歯科医院
岐阜	B	岐阜県HIV歯科診療ネットワーク	11歯科医院
静岡	B	静岡県HIV歯科診療ネットワーク	134歯科医院
愛知	B	愛知県HIV歯科医療ネットワーク	49歯科医院
三重	D		
滋賀	B	滋賀県HIV感染症協力歯科診療所	25歯科医院
京都	D		
大阪	B	大阪府HIV感染者等歯科診療連携体制構築事業	171歯科医院
兵庫	B	兵庫県HIV感染症協力歯科診療所	不詳
奈良	B	名称なし	114歯科医院
和歌山	D		
鳥取	D		
島根	B	島根県HIV歯科診療ネットワーク	57歯科医院
岡山	D		
広島	B	広島県HIV歯科診療ネットワーク	125歯科医院
山口	D		
徳島	C	徳島県歯科医師会HIV感染者歯科診療紹介システム	
香川	F		
愛媛	E		
高知	B	高知県HIV陽性者歯科医療ネットワーク	50歯科医院
福岡	B	HIV診療広域ネットワーク	149歯科医院
佐賀	B	名称なし	7歯科医院
長崎	D		
熊本	D		
大分	E		
宮崎	D		
鹿児島	B	HIV感染者歯科診療ネットワーク	22歯科医院
沖縄	B	歯科診療ネットワーク	15歯科医院

- A. 全て、あるいはほとんどの歯科医師（歯科医師会員）が偏見や差別なくHIV感染者の受け入れをしている。  
 B. 特定の歯科医師（歯科医院）がHIV感染者の受け入れをしている（歯科診療ネットワークの構築、有志グループなど）。  
 C. HIV感染者を受け入れできる歯科医師（歯科医院）の確保等のために準備中、協議中である。  
 D. その他の対応（決まった歯科医院はないが紹介や相談に対応）  
 E. 歯科医師会としては対応、対策を施していない。

## 5. その他

東京、名古屋、大宮で行われた、透析医療の啓発のためのシンポジウム「HIV感染症の受入れを阻むものはなにか」にシンポジストとして参加した。歯科領域における問題点とネットワーク構築について披露した。

### D. 考察

ブロック拠点病院の歯科部門などから発信される歯科医療従事者の啓発活動は、今や定例化している。それゆえ、HIV感染症についての情報がブロック拠点病院の存在する地域に偏っているきらいがあり、今後は情報が届きにくい地域における歯科医療従事者の啓発を重点的にあるいは能動的に企画していく必要がある。

ブロックHIV歯科医療連絡協議会の実施も、情報が伝わりにくい地域への啓発であり、均てん化のためである。令和1年度は都道府県歯科医師会の会長選挙により役員交代があったため、協議会開催の着手が少し遅れた。ただし、開催の案内は早めに伝達したゆえ、欠席の歯科医師会があったのは大変遺憾である。今後、経年的に出席状況をフォローしていく必要がある。

昨年度より特に歯科衛生士の教育関係に関与してきた。HIV感染者の歯科治療が受け入れられない理由として、一般歯科医院においては「スタッフの理解が得られない」との声が少なくないからである。その真偽はともかくとして、歯科医師においてさえ、誤解や認識不足が残っている状況では否定できない。長年に渡り、歯科医療従事者の啓発活動に携わっていると、講義、講演による意識改革に限界を実感する。さらに、HIV感染症に対する偏見を将来の歯科医療界にまで持ち越さないためには、教育において完全に払拭しておくことが必要である。HIV感染者の歯科治療に「全く特別なことはない」と、繰り返し言葉で説明しても、なかなか最初の一步を自主的には踏み出してもらえないのが現実である。そこで、名古屋医療センターでの臨床実習をすることによる、歯科衛生士学校の実習生のHIV感染者に関する認識の変化を調べた。その結果、ほとんどの学生から心理的抵抗感を大きく軽減できることが明白となった。今後の啓発活動の方策に応用できればと考えている。

4年前の平成27年度の調査では、歯科治療ネットワークが存在していたのは10都道府県程度に過ぎなかった。今年度の調査では、30都道府県において歯科治療ネットワークの構築もしくは紹介窓口を準備できているとの回答であった。逆に回答からは未だ反応の乏しい地域も明らかとなったが、「HIV陽性者のための歯科の診療案内」を毎年作成することにより、それらの地域においても理解が進み、歯科医療の均てん化が果たされることを期待したい。



### E. 結論

長年の啓発活動とブロック別の連絡協議会開催の継続により、歯科医療ネットワーク構築という形でHIV感染者の歯科医療の環境は少しずつ改善してきたと判断される。しかし、ネットワーク構築はあくまで暫定的と理解し、HIV感染症に対して正しい理解が浸透するように、歯科医療従事者養成過程への介入も続けることが必要であると考えている。

### F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

## 1. 原著論文・著書

- 1) 連利隆 他. 「治りにくい!ふと、何かおかしいと思った瞬間」がキーポイント. 宇佐美雄司、4.口腔症状を契機にHIV感染が判明した症例：日本歯科医師会雑誌 第72巻第7号別冊 令和1年10月

## 2. 口頭発表

- 1) 宇佐美雄司、總山貴子、萩野浩子. 歯科口腔外科においてHIV抗体検査を実施した症例の検討. 第73回日本口腔科学会学術集会、2019年4月、川越
- 2) 中川裕美子、近藤順子、大多和由美、高木律男、宇佐美雄司. 歯科衛生士養成過程におけるHIV感染症に関する教育についての研究. 第38回日本歯科医学教育学会学術大会、2019年7月、福岡.
- 3) 宇佐美雄司、松井 遥、松浦由佳、荒川美貴子、萩野浩子. HIV感染者の抜歯についての検討. 第64回日本口腔外科学会学術大会、2019年10月、札幌
- 4) 中川裕美子、川崎洋平、近藤順子、大多和由美、高木律男、岡 慎一、宇佐美雄司. 歯科衛生士養成過程におけるHIV感染症に関する教育についての研究. 第33回日本エイズ学会学術集会、2019年11月、熊本
- 5) 宇佐美雄司、萩野浩子. 拠点病院における歯科衛生士臨床実習の効果について. 第33回日本エイズ学会学術集会、2019年11月、熊本
- 6) 宇佐美雄司、萩野浩子、横幕能行. PEP配布により構築した歯科診療ネットワークの検討. 第33回日本エイズ学会学術集会、2019年11月、熊本
- 7) 今橋真弓、岡 慎一、伊藤俊広、山本政弘、内藤俊夫、遠藤知之、茂呂 寛、渡邊珠代、渡邊大、藤井輝久、宇佐美雄司、池田和子、吉野宗宏、本田美和子、葛田衣重、三木浩司、四柳宏、横幕能行. 二次医療圏から考えるエイズ診療拠点病院の配置. 第33回日本エイズ学会学術集会、2019年11月、熊本
- 8) 宮田 勝、高木純一郎、釜本宗史、越田美和、向 真紀、槇野莉沙、宮浦朗子、渡邊珠代、高山次代、辻 典子、秋野憲一、宇佐美雄司. 北陸ブロックHIV歯科医療ネットワークの現況. 第33回日本エイズ学会学術集会、2019年11月、熊本

## H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

## 1. 特許取得

なし

## 2. 実用新案登録

なし

## 3. その他

なし